■ 運転手からの メッセージ



運転手 金高 正廣さん

運転手の金髙です。

長狭地域で乗合タクシーの運行が始まりました。

通院・買い物など長狭地域にお住まいの皆様の生活の足としてご利用頂けるよう、快適で、より安全な送迎に努めて参ります。

玄関先までお迎えに参りますので是非ご利用下さい。

■ 利用者の感想

国保病院に通院する際などに、月2回ほど往復で利用しています。 初めは、電話で予約をすることが面倒だと感じていましたが、慣れてしまえば、簡単です。 また、予約受付の対応も丁寧で、タクシーは乗り心地がよくて便利です。そして、運転手 さんも優しいので、ぜひ皆さんにもおすすめしたいです。 (大山地区 女性)



〈鴨川市予約制乗合タクシーに関するお問い合わせ〉

04-7093-7828

土日祝日、年末年始を除く平日 午前8時30分から午後5時15分まで

鴨川市役所 経営企画部 まちづくり推進課



予約制乗合タクシーに関する お問い合わせ 鴨川市役所 経営企画部 まちづくり推進課 ☎04-7093-7828 土日祝日、年末年始を除く平日 午前8時30分から午後5時15分まで



乗合タクシーを利用するにはどうしたらいいの?

まずは事前登録が必要です。

手続きが終わった後、登録番号が記載された「利用者登録証」を郵送します。 ご利用の際は、予約受付センター(0120-788-789)に電話をしてください。 ※予約の際は、登録番号・乗車を希望する日時・乗降場所をお伝えいただくだけです。

登録するにはどうしたらいいの?

「予約制乗合タクシー利用者登録申請書」に必要事項を記入し、吉尾出張所または 市役所(まちづくり推進課)に提出してください。(郵送も可能です) ※様式をホームページからダウンロードして、電子メールで提出することもできます。

登録申請書はどこでもらえるの?

吉尾出張所や国保病院、郵便局(長狭・寺門・金束)、 JA長狭支店などに置いてあるほか、市ホームページから ダウンロードすることもできます。

誰でも利用できるの?

長狭地域にお住まいで、事前に利用者登録をした方は、 誰でも乗合タクシーを利用できます。

予約制乗合タクシーに関する 04-7093-7828 お問い合わせ (鴨川市役所 経営企画部 まちづくり推進課)

どこででも乗り降りできるの?

利用登録した方の自宅と、買い物施設や病院・薬局、郵便局、公 共施設など、共通乗降場所 | に設定された場所のみで乗り降りが できます。なお、運行する区域は長狭地域内のみです。

いつでも利用できるの?

運行日は毎週火曜日と金曜日で、午前8時から午後5時までの運行となります。

運賃はいくらなの?

1回の乗車につき、大人(中学生以上)は500円です。 ただし、小学牛、ノーカーサポート優待証・身体障害者手帳・療育手帳 精神障害者保健福祉手帳の所持者及びその介助者は半額で利用でき ます。乗車時に運転手に提示してください。 ※未就学児は無料とし、利用する場合は保護者同伴とします。

